



Vol. 75

CONTENTS

【コラム】高校の教科「情報」は科学的な理解の夢を見るか… 生田 研一郎

【解説】高等学校における教育用 JavaScript の授業実践報告 … 間辺 広樹

COLUMN



高校の教科「情報」は科学的な理解の夢を見るか

高校の教科「情報」に関して一言ある会誌読者は多いかと思いますが、実際にどのような授業を想像しますでしょうか。過去のべた語義コラムから^{そんたく}忖度しますと、その領域はいわゆる情報科学や情報技術にかかわる分野が中心のようです。教科「情報」には科学的な理解という観点があり、これを踏まえてのことかと思えます。

教科「情報」にとって情報科学や情報技術といった親学問を踏まえた授業は必要不可欠です。本会に寄稿されているような教科「情報」のコア教員の実践事例も良い例です。次期学習指導要領では、情報Ⅰの(3)(4)でこれらを扱うとしています。

しかし、情報科学や情報技術を中心とした教科「情報」の授業は、生徒たちに「情報社会は技術決定的である」という誤解を与え、情報社会の総合的な理解を阻害する可能性があります。

教科「情報」が関係していると思われる学会や研究会での発表題目から考えると、社会科学や人文科学を意識した教育実践報告は絶望的に少ない印象があります。教科「情報」のコア教員や本会の研究者が熱心になればなるほど、情報社会の総合的な理解から遠ざかるように感じます。

ここで重要なことを確認します。親学問における科学とは「自然科学」「社会科学」「人文科学」のことです。教科「情報」は科学的な理解を踏まえるべきとするならば、法学や経済学、社会情報学、心理学といった親学問を踏まえる必要があります。

たとえば、法学と情報の関係について考えてみます。商標権で扱うブランドは、他社との差別化やブランドイメージといった情報がその本質です。プライバシー権や肖像権は SNS が身近な高校生に必須の知識と言ってよいでしょう。不正アクセス禁止法や電子消費者契約法、通信の秘密など、情報法分野は教科「情報」の親学問に合致しているといえます。情報法分野以外にも、教科「情報」と密接な関係にあると思います。次期学習指導要領では、情報Ⅰの(1)(2)でこれらを扱うとしています。

教科「情報」の目的は『親学問や実社会と接続するように、情報社会の基礎知識や基礎技術の涵養を目指す』ことだと私は考えています。つまり、さまざまな学問領域を踏まえて広く学ぶ横の専門性がその本質であり、数学のように1つの分野を深く学ぶ縦の専門性とは異なるということです。

教科「情報」にかかわる先生方が自然科学領域以外にも注目していただけたら幸いです。

生田研一郎 (中央大学杉並高等学校)